

第三者評価結果

事業所名：エクセレント武蔵新城保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、子どもの人権と権利を保障するものとなっており、児童憲章や権利条約の趣旨を捉えた内容になっている。内容項目は、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体的に展開される保育計画となっており、子どもの発達や遊び、生活の連続性を考慮して職員全体が参加・検討して作成されている。 ・全体的な計画の内容を年間計画や月間指導計画で保育実践され、各指導計画作成時や記録簿への記録時に評価・反省を行い、保育の見直しや改善が行われるような仕組みになっている。地域に応じた子育て支援や地域交流について明記され、園の実情を踏まえた小学校など関係機関との連携について掲載されている。特に食育に関しては、目標が独立した項目で作成され、特徴的な取り組みとして捉えている。全体的な計画は、年度末に評価し、次年度に活かしている。 	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の温度は活動により臨機応変に、湿度は可能な限り60%を維持、排煙窓を利用した換気、明るさなど適切な状態に管理している。乳児の午睡中のSIDSチェックを行う際に室温と湿度の記入を行い、快適な状態になるよう留意している。子どもの動線を考えた室内環境を用意し、コーナー遊びや生活がしやすいように工夫している。遊具棚や手作りパーテーションを利用し遊びの空間や食事の空間を確保し、それぞれの活動に集中でき、一人で遊びたいときはゆったり過ごせる場所が確保されるよう配慮している。 ・トイレは、子どもが楽しく安全に使用出来るように、職員が付き添うなどの配慮をしている。毎月園内外の安全点検を行い、改善できる箇所は改善し、各部屋は日々清掃・消毒を行い衛生面に配慮している。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状態は、入園時の書類や面談を通して、子どもの発達、健康状態、家庭環境、生活リズムなどを把握し、毎月の会議の中でクラスの状況やケース検討を行い、職員間で共有して保育実践を行っている。職員は受容的な態度で一人ひとりに向き合い、肯定的な言葉かけや良いところを褒め、困った時は一緒に考えていくように支援することで、子どもが安心して過ごせ、信頼関係が築けるように配慮している。 ・子どもの年齢や理解度により、思いを受け止め、共感する、代弁する・見守る、分かり易い言葉で伝えるなど場面に応じた対応を行い、子どもが自分の気持ちを自由に表現できるように取り組んでいる。幼児クラスは異年齢で過ごすことが多いため、異年齢での遊びや活動が豊かになるように年齢・個性に合わせた言葉かけを工夫している。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣は、子どもの発達過程などに応じて、家庭との連携を取りながら身につくように支援している。朝の視診などにより子どもの健康状態を把握し、無理の無い活動が出来るように配慮し、適宜水分補給を行う、午睡を行うなど活動と休憩のバランスが保たれ、緊張感と解放感の調和が図られるように工夫している。 ・食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、子どもが意欲的に生活出来るよう、子どものやりたい気持ちを受け止め、見守り、出来ない部分を支援する、出来た達成感を味わうことが出来るように働きかけている。看護師による「手洗いの仕方」や「鼻のかみ方」「うんちについて」などの健康指導を行い、基本的な生活週間を身につけることの大切さを子ども達や保護者に伝えている。 	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもの生活する姿や発想を大切に活動を展開するために、牛乳パックや廃材などを用意し、玩具などは手の届く場所に置き、主体的に活動出来る環境を整備している。特に新聞紙は、ちぎる、もぐる、宝探し、テント、基地、キャンプごっこに発展しているの、友達との関わりや協働して楽しめるように、遊びの連続性を保証できるような支援を行っている。園の下の3階フロアを定期的に確保し、広い空間で思いっきり体を動かしたり、普段なかなか出来ない遊びを楽しんだり、保護者が参加するイベントを実施したりと空間を有効に活用している。</p> <p>・保育の中で散歩を多く取り入れ、近隣の人との関わりを持ったり、身近な自然に触れたり、体を十分動かす楽しさを味わったり出来るように工夫している。リズム遊びや英語教育など様々な体験を通して、表現する力や好きなことを見つけることが出来るような取り組みを行っている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・0歳児は、担任を特定の保育士とし、受容的・応答的な関わりを行い、何かを伝えようとする意欲や自分を肯定する気持ち、大人との信頼関係を育て、安心して生活出来るように配慮している。0・1歳児クラスの中で適度な刺激を受けながら、はう、つかまり立ち、伝い歩きなど、発達に応じて遊びの中で十分に体を動かす機会を確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つような環境になっている。</p> <p>・離乳食は、入園時に担任・栄養士・保護者との面談を行い、次の段階に移行する際も家庭と連絡を取り合いながら進め、様々な食品に慣れるようにするとともに、穏やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つように取り組んでいる。保育士は、子どもの興味や関心を把握し、音の出る・繰り返し出し入れを楽しめる・手に握りやすい玩具や、手作り玩具などを取り入れ、感覚や手指の発達を促すように工夫している。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・1歳児は0歳児と、2歳児は幼児クラスと一緒に部屋を可動棚で区切った生活スペースが確保された環境で、家庭的な雰囲気の中で生活している。保育士は、子どもの発達状況や好きな遊びを把握し、手指を使用する玩具や全身を使った遊びを取り入れるなど、様々な活動が展開できる環境設定を行い、子どもの自分で何かをやりたいという気持ちを大切にしながら、適切な援助を行っている。異年齢で生活することにより、担任が対応出来無い時には、他職員が臨機応変に対応するなど、子ども達は複数の大人との関わりを広げることが出来る環境が整っている。</p> <p>・散歩に出かけ、体を使った遊びや探索活動を十分行うとともに、保育園以外の地域の人々と触れ合いながら、社会との繋がりや地域社会の文化の気付きとなるように働きかけている。保育園の取り組みは日頃の会話や連絡帳、懇談会、保育参観などで伝えているが、触れ合いデーの行事を通して子どもと保護者の交流が出来ている。トイレトレーニングなどの個人差のある取り組みは家庭での様子を聞きながら行っている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・3・4・5歳児の異年齢保育を行いながら、個の成長と集団としての活動の充実が図られるように工夫している。3歳児には、集団の中で興味関心のある活動に取り組めるように、一人ひとりの気持ちを受け止め、共感し信頼関係を作っていけるように関わり方に配慮している。4歳児には、集団の中で自己を発揮し認められる体験をし、自信をもって行動できるようにするとともに、喧嘩などの葛藤を経験しながら相手の気持ちを理解出来るよう行動を見守りながら適切な支援をしている。5歳児には、目的に向かって、友だちと一緒に取り組めるように、グループワークの時間を作り、子ども同士で話し合う場を設け、夏祭りでは、神輿の舟、形、色、作り方など、作り上げた達成感と充実感が感じられるよう取り組むことが出来ている。</p> <p>・登降園時、子どもの様子を直接話したり、「今日の保育」に掲載したりして保護者に伝え、毎月のクラスだよりや保育祭りなどのイベントで作品展に出店するなどして子どもの活動、成長した姿を発信している。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育園全体が見渡せる環境の中で、どの職員も子どもの特性を理解をしているため、障害のある子どもは安心して過ごすことができ、他児も優しい関わりができています。また、職員の目が行き届くことにより、子どもの様子や表情が把握でき、必要に応じて一人になることが出来る場所に移動したり、パーティーで居場所を確保したりして、気持ちの切り替えなどが出来るように配慮している。</p> <p>・配慮の必要な子ども達は、リハセンターや児童発達支援施設で定期的に検査を受け、職員は、子どもが通所している専門機関からの来園による保育中の観察などを通して成長の共有や今後の課題、関わり方のアドバイスを受ける体制が整っている。職員は、運営法人の実施する研修を受け、知識や情報を得、専門機関との関わりが出来る機会があれば積極的に参加して保育に活かしている。保護者に対しては、面談や登降園時の情報交換を行ったり、近隣の発達支援事業の案内やパンフレットを自由に見開きできる場所に設置したりして情報を提供している。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもの発達に合った遊びや活動、食事、おやつなど一日の生活を見通した計画を作成し、保護者と連携しながら、家庭との連続性に配慮し、子どもが安心して過ごせるような、ゆとりを持った関わり方を行っている。夕方5時から乳児クラス・幼児クラスが合同での保育となる。乳児クラスは大人との信頼関係を築き、家庭的な雰囲気の中で1対1の触れ合いに配慮し、幼児は担任以外の職員となることを考慮し、安心して遊びの提供などを工夫し保育を行っている。</p> <p>・担当保育士は、引き継ぎ簿を利用して子どもの情報共有するとともに、保護者に対して、日中の様子や、気になったこと、がんばったこと、体調面など必要事項の伝達漏れがないように取り組んでいる。長時間の保育を利用する子どもや緊急で延長保育が必要になった子どもには、延長のおやつを提供する体制が整っている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画の中に、小学校との連携・就学を見通した具体的内容が明記されている。5歳児担任は、コロナ感染症拡大で制限されたり、オンラインになったりもしたが、授業参観や懇談会、幼保小交流に出席し、意見交換や懇談などを通して就学に向けた連携を取る体制は整っている。子ども達は、小学校との交流会に参加したり、案内やお知らせを通して小学校への期待が持てるようになってきている。</p> <p>・近隣園や姉妹園との年長交流を行うことにより、母集団の小さいことを補うよう工夫している。当番活動や保育実践の中で年長児としての役割を持ち主体的な生活態度の基礎を培い、自信や満足感を持ち小学校以降の生活や学習基盤の育成に繋がるように取り組んでいる。保護者には、懇談会時にあらかじめ就学に関するアンケートを取り、小学校の先生からの内容を伝えたり、就学に関する疑問や不安に応えたり、経験のある保護者に話を聞いたりする機会を設け、就学に見通しが持てるように取り組んでいる。5歳児担任が保育所保育要録を作成し、園長が内容を確認し、それぞれの小学校と連携し、スムーズな小学校への移行に結びつくようにしている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・看護師は、健康管理マニュアルに基づき、子どもの、機嫌、食欲、顔色、活動や保護者からの情報提供により健康状態を総合的に把握している。体調の気付きや活動中のケガなどに関しては、適切な処置を行うとともに、降園時保護者に直接伝え、翌日の状態も確認している。健康観察の内容は保健日誌に記録し、園長に報告、職員間でも共有されている。</p> <p>・年間保健計画を作成し、職員に対しては定期的に保健指導を行い、子どもには、手洗いの仕方・鼻の噛み方・うんちについてなどの健康指導を行い、家庭でも出来るように働きかけている。入園時に提出される健康台帳をもとに、既往症や健康に関する事項を聞き取り、会議で情報共有するとともに、後日受けた予防接種の情報は予防接種記載票の提出を受け、すこやか手帳への記入を行い健康に関する情報が確認できる体制が整っている。職員間でSIDSの知識を共有し、保護者には保健だよりを通して情報を提供している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・園医による健診は、入園前健診を行い、定期健診は乳児は年6回、幼児は年3回の健診を行っている。歯科健診は、年1回行っている。健診の結果は、健康台帳に記録し職員が共有できる場所に保管している。看護師は、職員に対して定期的に行う保健指導に加え、適宜必要とされる手洗い指導や嘔吐処理の仕方など保健に関する研修を行っている。</p> <p>・子ども達には、健診の機会を利用し健康集会を開き、季節に応じた健康指導や歯磨き指導を行い健康の大切さを伝えている。保護者に対しては、健診の結果をすこやか手帳に記録し伝えるとともに、園医からの助言や受診の勧めに関しても書面や口頭で伝え、健康状態の改善や受診に繋げている。全体として健診の結果の内容を、掲示板や保健だよりで伝え疾病などの予防に務めている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「アレルギー対応マニュアル」をもとに、主治医や川崎市健康管理委員会の指示に基づき対応している。除去内容の確認は、入園時に申請書・意見書をもとに保護者、担任・栄養士・園長との面談を行う、月の献立表で確認し合うなどを通して安心安全な食事の提供になるようにしている。</p> <p>・日々の食事は、朝のミーティングで除去の内容を確認し、配膳時には栄養士と保育士の確認後に担任間でダブルチェックを行うとともに、見た目では違いが分かる専用のトレーを利用、テーブルも分けて誤食に繋がらないような対応を行っている。職員は、アレルギー・慢性疾患についての研修を受け、知識・情報・技術の習得をしている。他の子どもや保護者に対して、理解を得るための取り組みや園を出た災害時での対応にも今後配慮していくことが望まれる。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・食育年間指導計画を作成し、年齢に合わせた食環境の提供や実践が行われている。子ども達は、ピーマン・なす・きゅうり・おくらなどの夏野菜やお米の栽培活動を行い、収穫した物を食べたりクッキングをすることにより、食べ物をより身近に感じたりと食事に対する興味関心を広げている。また、栽培活動の支援提供を受けたJA職員をお芋パーティーに招待することで、より楽しい食に関する経験が出来る取り組みになっている。</p> <p>・子ども一人ひとりに合わせて食事の量を増減することにより、食べることが出来た満足感を味わえるようにしている。栄養士は、味の構成や骨付き魚の食べ方を模型を使って子ども達に分かり易く指導し、実際の食事に活かされるように工夫している。保護者は、毎月の給食日より献立表を確認するとともに、送迎時の給食のサンプルを見ることにより子どもの食事に関する話題に繋がり、食に関する関心を深めている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもの個人差が大きい離乳食などについては、入園時の個人面談で子どもの発達状態や家庭の状況を把握し提供している。形状の変化を行う時は、面談を行い次の段階に進ませている。宗教などによる配慮食や子どもの体調による配慮食の提供も、家庭との連携を取りながら栄養士との確認の上、行われている。川崎市の統一献立メニューを使用しているが、世界の料理や郷土料理などを提供することにより、国・地域の食文化の違いにも関心が持てるよう取り組んでいる。</p> <p>・栄養士は食事の様子を見に行き、子ども達や職員の感想・意見を聞くとともに、食事の時間が豊かになるように食事の指導やコミュニケーションを取っている。また、検食簿や会議での内容を考慮して、次の献立や調理に反映できるようにしている。衛生管理マニュアルに基づき日々の衛生管理に務めている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0から2歳児クラスまでは連絡帳を使用し、幼児クラスは一日の様子を「今日の保育」で保護者に伝えている。保育の意図や内容については、保護者参観やクラス懇談会、個人面談などで情報交換や説明を行い、理解を得るようにしている。保護者に対しては、行事やクラス懇談会、保護者参加などを通して、子どもと直接触れ合ったり、子どもの反応を体験できたりする機会を作り、保育士との関わりや保育の意図を伝え、子どもの姿や成長を実感し、子育ての楽しさを共有出来るような取り組みを行っている。 ・子育てについて不安がある保護者に対しては、面談を行ったり、クラスだよりで子育て情報を発信したりして孤立感を抱かないように配慮している。受け入れ時には、子どもや保護者の状況把握を行い、降園児には、子どもの様子を伝え、安心して子育てが出来るようにしている。職員は、ミーティングノートや引き継ぎ簿を活用しクラス間での引継ぎ漏れが無いように十分に配慮している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもの登降園時に意識的に保護者にも声掛け、また、声を掛けられやすいような雰囲気を作り信頼関係を築けるような配慮をしている。保護者の就労状況に合わせて個人面談が出来る体制を整備しながらも、面談強化月間を設定し躊躇しがちな相談も気軽に持ちかけられるような工夫をしている。 ・保護者からの相談や問い合わせに対しては、相談を受けた職員がその場で対応できる案件、助言を受けて対応する案件、職員間で協議・共有の必要な案件を判断し正しい対応が出来るように職員体制を整えている。直接意見などを伝えることに抵抗のある保護者には、意見箱を用意して相談や意見、苦情等が園に伝えられるような仕組みがある。個人面談の記録や保護者からの意見や相談内容については記録簿に記録し、ミーティングや会議で職員間で共有し、保育や保護者支援に活かせるようにしている。 	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登降園時の視診や衣服の着脱時の様子、家庭での養育状況の把握を行い、子どもの些細な変化などから、子どもの権利侵害に対する兆候が疑われた場合、児童虐待防止対応マニュアルに基づいて、園長に相談・報告できる体制が整っている。また、地域支援課保健師や児童相談所との連携も図っている。支援が必要と思われる子どもや保護者には、継続的に気に留めながら声掛けを行ったり、思いを受け止めたりしながら、言動をチェック・記録している。 ・職員は、虐待等権利侵害に関する知識や支援の方法を学ぶ研修を受け、グループで話し合う、虐待防止ハンドブックなどを活用するなどして、保育現場での早期発見や対応について組織的な取り組みが出来るようになってきている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画に対する保育実践の振り返りは、反省欄を利用して担任などが、子どもの反応や自らの保育の評価・反省を行い、会議を通して、職員が一人では気づけなかった保育の良さや課題、子どもの育ちや内面なども考慮した評価を職員間で話し合い、専門性の向上や保育実践の改善に活かされる体制が整っている。 ・運営法人による自己評価シートを用いて年2回園長面談を行い、目標・課題・挑戦したい事などを話し合い保育の質や専門性を高める仕組みがあり、自己評価制度により保育の専門性の向上を図っている。研修計画が作成されており、法人で実施する研修や職員が習得すべき研修、行政や民間主催の研修などに参加することで知識やスキルの向上が出来る環境を整えている。 	